

平成二十五年十月二十四日提出  
質問 第二一一号

外務省報償費がかつて官邸へ上納されていたことに対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問

主意書

提出者 鈴木貴子

外務省報償費がかつて官邸へ上納されていたことに対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問

主意書

二〇一〇年二月五日、当時の鳩山由紀夫内閣時に閣議決定された政府答弁書（内閣衆質一七四第五三号）において、「これまでの経緯等を改めて確認したところ、かつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことがあったことが外務省において判明した。なお、現在は外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていることはなく、また、今後においても使われることはない。」との政府答弁がなされ、過去に外務省における報償費、いわゆる機密費が首相官邸に上納されていたことが明らかにされた。

右を踏まえ、以下質問する。

一 前文で触れた過去の政府答弁書で明らかにされているように、安倍晋三内閣としても、外務省報償費が首相官邸に上納されていた事実があると認識しているか。

二 前文で触れた過去の政府答弁書では「現在は外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていることはなく、また、今後においても使われることはない。」との答弁がなされている。右の答弁がなされた後に、菅直人内閣、野田佳彦内閣、そして現在の安倍内閣において、外務省報償費が首相官邸に上納さ

れたという事実はないか。

三 前文で触れた過去の政府答弁書で「これまでの経緯等を改めて確認した」とあることにつき、右の確認方法はどのようなものであったか、誰により、どこでどのような方法を用い、誰を対象に行われたのか等、その詳細を明らかにされたい。

四 森喜朗内閣、小泉純一郎内閣で内閣官房長官を務めた福田康夫氏は、同職在任中、上納の慣行について、国会の場で次の様に述べていた。

①二〇〇一年二月十三日 衆議院予算委員会

「いわゆる上納という問題につきましては、これは何度も何度もそういうことはないというように申し上げておるわけでございまして、過去においてもそういうように答弁しておりますし、私もそういうふうに申し上げているわけでございます。

ですから、調べるといってどういうふう調べるか、こういうことなんでしょうけれども、上納はないということでは御理解いただきたいと思えます。」

②二〇〇一年三月八日 参議院予算委員会

「これまで何度も繰り返して国会で答弁させていただいておりますけれども、報道にありますいわゆる外務省の上納というものはございません。」

③二〇〇一年十一月二十一日 衆議院内閣委員会

「委員は、何か上納があつてというようなこと、それを前提にしてすべて物語をつくり上げているよ  
うな、そんなお話をされているようでありませうけれども、これは私は、国会答弁でも再三申し上げてお  
りま  
すように、上納というものは無いということ、その前提で話をさせていただきたいと思ひます。」

④二〇〇二年一月二十八日 衆議院予算委員会

「これは、そういうように経費が入り組んでいたということがあつたわけですね。これを上納と言  
う  
かどうか、私どもは上納というふうに言っていない。要するに、経費の明細が、項目によつて向こうで  
負担してもらつたかというふうなことがあつた。そういうような事実があつたということは確かでありま  
して、それは、現在と申しますか、十三年度から明確にして疑いのないようにするということに改めて  
おるところでございます。」

⑤二〇〇二年一月三十日 参議院予算委員会

「いわゆる上納というものがあることはありません。今までもね。」

⑥二〇〇二年二月十八日 衆議院予算委員会

「明細をここに持ち合わせていないので、正確なことは申し上げられませんが、上納とかそういうものと絡み合わせて考えていただきたくないと思っております。」

と、うその答弁を繰り返していた。右の一連の発言に対し、当時の鳩山内閣では「お尋ねの発言がかつて外務省の報償費が総理大臣官邸の外交用務に使われていたことがあったことを承知の上でなされていたのであれば、当該発言の趣旨は不明であると言わざるを得ない。」との認識が示されていた。安倍内閣として、福田元長官が右のような虚偽の発言を繰り返していたことにつき、どのような認識を有しているか。

五 自民政権時代、上納はないと一貫して国会答弁し、閣議決定の答弁書でも再三上納はないとしてきたが、事実と違うことが明らかになった以上、国民に対し正確に説明責任を果たし、反省すべきではないか。安倍内閣の見解は如何にか。

右質問する。